

# 入 札 説 明 書

宮崎県が行う宮崎県庁舎事業系一般廃棄物収集運搬等業務に係る入札公告に基づく条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。なお、当該説明書等について質問がある場合は、下記の4に問い合わせることができる。ただし、入札後に説明書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 平成31年3月1日

2 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 宮崎県庁舎事業系一般廃棄物収集運搬等業務
- (2) 委託内容 宮崎県庁舎で排出される事業系一般廃棄物の収集運搬等業務
- (3) 委託場所 宮崎県庁本庁舎
- (4) 委託期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (5) 最低制限価格

最低制限価格を宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号。）第128条第1項に基づく範囲内（予定価格の10分の6以上）の額を設けることとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。

なお、最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度の入札に参加できないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、開札日当日時点において、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年1月26日告示第93号。以下「要綱」という。）第4条に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録された者で、営業種目が「Uその他（U-03廃棄物処理）」であること。
- (3) 経営者等（法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）であると認められる者又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- (4) 宮崎県内に本店を有していること。
- (5) 宮崎市内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (6) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）、地方法人特別税及びこれらに付帯する徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
- (7) 公告日から入札日までのいずれの日においても、要綱第9条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の規定に基づく一般廃棄物収集運搬の許可を、宮崎市長から受けていること。
- (9) 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間に、宮崎県内に所在する、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第2条に規定する「特定建築物」に該当する建物（施設）において、一般廃棄物収集運搬に係る12ヶ月以上継続した一契約に基づく同種業務を1回以上誠実に履行している者であること。

4 担当部局

宮崎県総務部財産総合管理課庁舎管理担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号  
郵便番号880-8501 電話番号0985-26-7290

## 5 業務の仕様書

別添仕様書のとおり。

## 6 仕様書に関する質問及び閲覧

(1) 仕様書に関する質問がある場合は、次に従い、書面(様式は自由)により提出すること。

### ア 受付期間

平成31年3月1日から平成31年3月8日まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
なお、受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)  
とする。

### イ 受付場所 4に同じ

### ウ 提出方法

書面は持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

また、郵送による場合、アの期間内に担当部局に必着すること。

(2) (1)の質問書に対する回答は、回答書を作成し、閲覧により行うものとする。

### ア 閲覧場所 4に同じ

### イ 閲覧期間

平成31年3月1日から平成31年3月22日まで(土曜日、日曜日及び祝日を  
除く。)

なお、受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)  
とする。

## 7 入札

入札に参加する者は、別紙様式第1号による入札書を次のとおり提出しなければならない。

(1) 提出場所 4に同じ

(2) 提出期限

平成31年3月22日 午後5時

(3) 入札書の日付

入札書提出期限以前の日(入札書作成日)を記入すること。

(4) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限内必着とする。)により提出するものとする。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式第2号による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号(法人の場合は代表者の職氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。

(7) 入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「3月25日開封《宮崎県庁舎事業系一般廃棄物収集運搬等業務》の入札書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は二重封筒とし入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名を朱書きし、外封筒の封皮には「3月25日開封《宮崎県庁舎事業系一般廃棄物収集運搬等業務》の入札書在中」と朱書きしなければならない。

- (8) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (9) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札の執行を延期し、又は取り消すことができる。

## 8 開札

- (1) 開札の日時 平成31年3月25日 午前10時
- (2) 開札の場所 宮崎県庁7号館4階会議室 743号室  
宮崎市旭1丁目3番6号
- (3) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

## 9 再度入札

- (1) 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
- (2) 入札の回数は、2回を限度とする。
- (3) 再度入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。

## 10 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。納付の方法は現金又は銀行保証小切手とし、納付の期日は開札の時までとする。落札者の入札保証金は、契約保証金を納付する場合にあっては契約保証金に充当するものとし、納付を必要としない場合の入札保証金及び落札者以外の者の入札保証金は、落札者決定後、即時返還する。なお、この入札保証金を返還する場合、利息は付さないものとする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

イ 当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間に関国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）、地方公共団体（地方独立行政法人並びに地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約（長期継続契約以外の複数年度にわたる契約にあっては、履行完了日が契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間にあるもの）を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出し、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

## 11 落札候補者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格の入札を行った者を落札候補者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に係りのない職員にくじを引かせるものとする。  
この場合、入札者はくじを引くことを辞退することはできない。

## 12 入札参加資格確認申請

- (1) 落札候補者は、入札参加資格確認申請書及び次に掲げる入札参加資格確認資料（以下、「申請書等」という。）を担当部局に提出し、担当部局が落札候補者について入札参加資格の有無について審査する。ただし、入札参加資格を満たしていないことが明らかなる場合は、提出を求めないことがある。
- ア 申請書等の様式 別紙様式第3号、第4号、第5号のとおり
- イ 提出期限  
平成31年3月26日 午後5時  
なお、受付時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ウ 提出場所 4に同じ
- エ 提出方法  
申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (2) 入札参加資格確認資料は次のとおりとし、ア及びイに係る証する書面は6か月以内、ウ及びエについては開札日当日時点のものとする。
- ア 法人にあつては登記事項証明書の写し又は個人にあつては身分証明書の写し
- イ 宮崎県の県税、地方法人特別税及びこれらに付帯する徴収金に未納がないことを証する書面の写し
- ウ 同種業務実績調書（別紙様式第4号）
- エ 配置技術者の資格等調書（別紙様式第5号）
- オ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づく、一般廃棄物収集運搬に係る宮崎市長からの証明書の写し
- カ その他入札参加資格確認に必要な書類
- (3) 申請書等の作成費用の負担等
- ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- イ 申請書等は、返却しない。
- ウ 提出期限以降における申請書等の修正及び再提出は認めない。
- (4) 提出期限日までに申請書等を提出しない場合又は担当部局の指示に従わない場合は、当該落札候補者のした入札は無効とする。
- (5) 資格確認は、申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内に行う。ただし、資格確認に疑義が生じた場合はこの限りではない。

## 13 落札者の決定

- (1) 資格審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たすことが認められた場合には、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者を決定した場合は落札決定通知書（別紙様式第6号）を送付する。
- (3) 落札候補者に入札参加資格がないとした場合（12の(1)のただし書きにおいて申請書等の提出を求めなかった場合も含む。）においては、入札参加資格確認結果通知書（別紙様式第7号）により入札参加資格がないとした理由を付して通知する。

## 14 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないとされた確認通知書を受理した者は、当該通知を受理した日の翌日から起算して2日以内に、書面により入札参加資格がないとした理由の説明を求めることができる。
- (2) 前項の説明を求める書面を受理したときは、当該書面を受理した日の翌日から起算して2日以内に、当該説明を求めた者に対して入札参加資格があると認める場合を除いて書面により回答する。

- (3) 前項の回答に当たり、入札参加資格があると認める場合には、入札参加資格がないとした確認通知書を取り消すとともに、当該説明を求めた者を落札者として決定し、落札決定通知書を通知する。
- (4) 前項の場合に15の(2)の規定により他の落札候補者に対する資格確認を中断しているときは、当該他の落札候補者に対する資格確認を中止し、中止した旨を入札参加資格確認中止通知書（別紙様式第8号）により当該他の落札候補者に通知する。

#### 15 次順位の資格確認

- (1) 資格確認の結果、落札候補者に入札参加資格がないとした場合は、入札参加資格がないとした者（以下「失格者」という。）以外の同価入札者が2者以上いる場合にあつては当該同価入札者によるくじで落札候補者を定め、失格者以外の同価入札者が1者である場合にあつては当該同価入札者を、同価入札者がいない場合にあつては失格者の次に予定価格の範囲内で最低の価格を入札した者を、落札候補者として資格確認を行う。
- (2) 前項の規定による資格確認は、失格者に13の(3)に規定する通知をした日から行う。ただし、当該失格者から14の(1)に規定する説明を求める書面を受理したときは資格確認を中断するものとし、中断の期間は12の(5)に規定する期間を算定するにあたり除く。

#### 16 入札の効力

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 宮崎県財務規則第125条に規定する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 入札時点において指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

#### 17 その他

- (1) この競争入札は、当該業務に係る平成31年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) この競争入札の落札者は、発注者の指示により平成31年4月1日付けで契約を結ばなければならない。

# 入札書（委託）

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
委託の内容	宮崎県庁舎事業系一般廃棄物収集運搬等業務委託									
委託の場所	宮崎県庁本庁舎									
期間	平成31年 4月 1日から 平成32年 3月 31日まで 日間									
入札保証金額	宮崎県財務規則第100条第2項第2号により免除									
<p>上記の金額に100分の108を乗じて得た金額をもって契約したいので、財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）等関係規程、設計書、仕様書及び指示事項を承知して入札します。</p> <p>平成31年 3月 日</p> <p>住所 入札人 氏名</p> <p>宮崎県知事 河野 俊嗣 殿</p>										

入札条件等確認済

# 委任状

私は、都合により  
使用印鑑  
〔 〕 を代理人と

定め下記業務の見積入札に関する権限を委任します。

## 記

1. 委託の内容 宮崎県庁舎事業系一般廃棄物収集運搬等業務委託
2. 委託の場所 宮崎県庁本庁舎

平成31年 3月 日

住 所  
名 称  
氏 名

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

代理人の職名又は本人との関係

# 委任状

使用印鑑

私は、

[ ]

を代理人と

定め貴県が平成31年度において発注する業務等の請負に関する次の権限を委任します。

## 記

- 1 入札又は見積をすること。
- 2 契約を締結すること。
- 3 契約金（請負代金）を請求並びに受領すること。
- 4 入札及び契約保証金の納付並びに受領に関すること。
- 5 復代理人の選任に関すること。
- 6 その他前各号に関する一切の行為
- 7 契約の目的 宮崎県庁舎事業系一般廃棄物収集運搬等業務委託

場 所 宮崎県庁本庁舎

- 8 委任期間 平成31年3月 日から平成32年5月31日までとする。

平成31年 3月 日

住 所  
名 称  
氏 名

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

注) 委任事項は、適宜補正してください。



## 入札参加資格確認申請書

年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名



年 月 日に開札のありました宮崎県庁舎事業系一般廃棄物収集運搬等業務委託に係る入札参加資格の確認について、下記の書類を添えて申請します。

なお、公告に掲げる欠格要件のいずれにも該当しないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 法人にあつては登記事項証明書の写し（6か月以内のもの）、又は個人にあつては身分証明書の写し（6か月以内のもの）
- 2 宮崎県の県税（個人県民税又は地方消費税を除く。）、地方法人特別税及びこれらに付帯する徴収金に未納がないことを証する書面の写し（6か月以内のもの）
- 3 同種業務実績調書（別紙様式第4号）（開札日当日時点のもの）
- 4 配置技術者の資格等調書（別紙様式第5号）（開札日当日時点のもの）
- 5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づく一般廃棄物収集運搬に係る宮崎市長からの許可証の写し
- 6 その他入札参加資格確認に必要な書類

### 同種業務実績調書

会社名 \_\_\_\_\_

業務名称等	業 務 名	
	発 注 機 関 名	
	場 所	(都道府県名・市町村名)
	契 約 金 額	
	期 間	
業務概要		

- 備考
- 1 公告に掲げる同種業務の要件を満たす業務の受託実績を記載すること。
  - 2 同種業務実績を求める場合において業務内容に一定の規模等を定めているときは業務概要欄にその概要を明示すること。
  - 3 記載した業務について契約書の写し又は発注者の証明書及び業務の内容が確認できる書類を添付すること。
  - 4 同種業務実績を求めている場合、本調書を提出する必要はない。

## 配置技術者の資格等調書

会社名 \_\_\_\_\_

①配置予定技術者氏名			
②生 年 月 日			
③採 用 年 月 日			
④ 法 令 等 の 資 格 ・ 免 許	資 格 の 名 称		
	登 録 等 年 月 日 及 び 番 号		
	資 格 の 名 称		
	登 録 等 年 月 日 及 び 番 号		
	資 格 の 名 称		
	登 録 等 年 月 日 及 び 番 号		
⑤常 駐 の 別			

- 備考
- ④欄は公告に掲げる要件を満たす資格を記載すること。
  - 記載した資格について、免許等の写しを添付すること。
  - 法令による資格・免許を求めている場合は、④欄を記入する必要はない。
  - ⑤欄は公告において配置技術者に「常駐」を求める場合に限り、「常駐」で配置する者に○を記入すること。
  - 用紙が不足する場合は適宜複写して使用すること。

## 落札決定通知書

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
様

（発注機関の長）

下記の調達案件について、落札者を決定しましたので通知します。


### 記

調達案件番号	
調達案件名称	
開札日時	年 月 日 時 分
入札金額	円（税抜）
落札者 商号又は名称 代表者氏名	

## 入札参加資格確認結果通知書

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 様

（発注機関の長） 

（業務の名称）に係る入札参加資格について、下記の理由により入札参加資格が認められなかったので通知します。

記

（入札参加資格がないとした理由）

（注）あなたは、当職に対して入札参加資格がないとされた理由について説明を求めることができます。

説明を求める場合は、この通知を受けた日から2日以内に（発注機関名）へその旨を記載した書面を提出してください。

## 入札参加資格確認中止通知書

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 様

(発注機関の長) 印

先に申請のありました下記の業務に係る入札参加資格申請について、あなたの前に落札候補者であった方の入札参加資格が確認された結果、あなたの入札参加資格確認を中止しましたので通知します。

記

業務名